

琉球大学学術リポジトリ

池宮城積宝『奥間巡査』論—警察のまなざしと沖縄的なるもの

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科 公開日: 2023-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新城, 郁夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002019716

池宮城積宝『奥間巡査』論—警察のまなざしと沖繩的なるもの

—A Study on Ikemiyagi Sekiho's "Okuma Junsu" A Gase of police and
Presentasion of Okinawa.—

新城 郁夫

1. 警察のまなざしと沖繩的なるもの

池宮城積宝が沖繩近代を代表する文学者であり、その池宮城の代表作の一つが小説『奥間巡査』(『解放』一九二二年一〇月号)である点について疑う余地はない(1)。「沖繩近代文学の中では、やはり特筆すべき作品であった」と評し、「主題としても極めてアクチュアルな問題をとりあげている」と指摘する岡本恵徳の文学史位置づけが早くからあり(2)、この指摘を踏まえつつ「疎外」「引き裂かれ」を読んでいく仲程昌憲のテキスト論も提示されている(3)。柳井貴士の論も、こうした読みを踏襲しているといつていい(4)。

なるほど、一九二〇年代初頭という時代状況そして雑誌『解放』の懸賞小説というメディア言説の布置を鑑みても、「沖繩(人)」をめぐる経済的疲弊と労働(者)移動を背景として生じる「差別」の錯綜がこの小説の読みの場を作っていることを見るのは難しくない。また、主題として、主人公の意識内部で自覚される心理的疎外を読みとつていくことも自然なことであるに違いない。

ただ、主人公奥間その人のテキスト上の位置づけを彼自身の意識の捻じれに還元して「疎外」の物語のなかに配置するとき、「巡査」という国家警察制度と小説との相関が見過ごされてしまう危険がある。テーマとしての疎外

であるならば、文学に限らず、一九二〇年代以降の沖縄に関する社会・思想・歴史・時事の諸言説でこれと関わらないものはほとんど無いといえるほどであり、そうである以上、疎外が焦点化されるとき警察(制度)を中心的設定とするこの小説の特異性がみえなくなる。疎外という物語内容が心理化されるとき、意識レベルの疎外の生成を下支えする物理的基盤としての警察制度は、それこそ警察にとって実に都合良い形で不可視化されてしまうほかないだろう。他ならぬ警察の、他ならぬ巡査という階級が、他ならぬ一九二〇年前後の沖縄という不穏な時空において何を体現しえて何を体現しないかという径路を見ていくならば、「疎外」と見える奥間の意識とは全く異なる水準で起動する警察制度の力が理解されてくる。疎外を作りしてこれを社会に埋め込んでいく生産力こそが警察の力であり、警察のこの社会生産力が引き起こす不安と欲望に貫かれて成る「群衆」の生成が、小説のなかに見出されてくるだろう。こうした読み直してよってこそ、ようやく、警察的なまなざしが、沖縄的なものをめぐる表象の力学に深く関与していくダイナミクスが発見されていくことになる。

大切なのは、主人公「奥間百歳」が巡査でなければならなかった理由は何かという形で主人公の心理を補完することではない。むしろ、奥間が巡査であるという小説の仕組みの特異性を通して、小説にいかなる可能性が開かれたかという小説方法の効果を考えていくことが重要である。以下に、その方法を見ていこう。まず、小説の大まかな概要はつぎのようになる。

大正期、那覇のはずれにあり貧困に喘ぐ「特種部落」(近代以前沖縄における儒教的価値観の中心の場としての「久米村」がモデルであり、その久米村の近代以降のあり方が示唆されている)は「支那人の子孫」たちの集住地区であるが、その青年「奥間百歳」が部落初の巡査となり、人びとの憧れと期待と的となる。しかし、次第に生活規律を喧しく説くようになって人々から疎まれ、奥間巡査自身も部落との距離を感じる。加えて、ほとんどが県外出

身者で占められている警察署においても孤立していくなか、逃げ場を求めるようにして同僚に誘われるまま「辻」遊郭に行き、遊女「カマルー小」で出会い、ついには共に暮らすことを決めるまでに思いつのる。台風で辻に三日間居続けた後、通りすがりの「開墓」に潜むあやしい男をとらえ、「手柄」として警察署に連行して訊問に立ち会うのだが、供述によって彼が「カマルー小」の兄であることがわかる。上司から、「妹」（すなわち「カマルー小」）を連行してくるよう命じられた奥間巡查の眼には、「野獣の恐怖と憤怒」が燃えるのだった。

思えば、池宮城積宝は、『奥間巡查』とは別に小説『弁解』(5)でも「巡查」をモチーフとしているし、『蕃界巡查』(6)においては、日本植民地統治下の台湾を舞台として主人公に「巡查」を設定するという関連が見られる。帝国日本の植民地構造の言わば下層官吏としての「巡查」が、植民地的構造においていかなる暴力の主体と客体に同時にならざるをえないかを描出する点で、『奥間巡查』と『蕃界巡查』との関連性は明らかであり、巡查の心身の崩壊が植民地統治の言わば臨界となつて現れることを示唆している点で重要である。つまり、植民地住民と宗主国権力との接触領域としての「巡查」への注目によって、近代日本の植民地統治における警察編成と労働(者)移動とのせめぎ合いが沖縄社会のなかに現出するのである。沖縄文学において警察そして「巡查」が書かれるとき、それはとりもなおさず、帝国日本と沖縄とに相渡る植民地構造の相互規定性が、人間の階層化という社会構造のなかに浮びあがってくるということである。

池宮城積宝が発表した短歌や詩あるいは俳句といった別のジャンルにおいて、「巡查」あるいは警察が書かれるということは無いので、小説というジャンルにおいて特に池宮城積宝の方法的なあり方が見出されるかもしれないのだが、その方法的発露がすでに小説開始においてなされていることに注目していいだろう。そこに見られるのは、事象の収集と記録、分類と配置であり、いっけん沖縄的風物のありふれた陳列と見えるなかに、既にして対

象を調査する警察的なまなざしによる調査と管理の力が示されている。

琉球の那覇市の街端れに△△屋敷と云う特種部落がある。此処の住民は支那人の子孫だが、彼らの多くは、寧ろ全体と云つてもよいが、貧乏で賤業に従事して居る。アタピースグヤーと云つて田圃に出て行つて、蛙を捕つて来て、その皮を剥いで、市場に持つて行つて売る。蛙は那覇、首里の人々には美味な副食物の一つに数へられて居るのだ。それから、ターイユトウヤー（鮎取）、サバツクヤー（草履造）、帽子編……さう云ふ職業に従事して居る。彼等は斯う云う賤業（？）に従事して居て、那覇市の他の町の人々には△△屋敷人と輕蔑されて居ても、その日常生活は易單で、共同的で、随つて氣楽である。

榕樹、ビンギ、梯梧、福樹などの亜熱帯植物が亭々と聳え、鬱蒼と茂り合つた蔭に群つた一部落、家々の周囲には竹やレークの生籬が廻らしてある。その家が低い茅葺で、穢しい事は云ふ迄もない。朝、男達が傘や網を持つて田圃へ出掛けて行くと、女達は涼しい樹蔭に筵を敷いて、悠長で而かも一種哀調を帯びた琉球の俗謡を謡ひながら帽子を編む。草履を作る。夕暮になつて男達が、捕つて来た蛙や鮎を売りに市場へ行く。それをいくらか金銭に代へて、何か肴と一合ばかりの泡盛を買つて、女達はハブに咬まれないよう炬火を点して帰つて来る。（中略）だが、斯う云ふ人達にとつても、わが奥間百歳が巡查と云ふ榮職に就いたと云ふ事は、奥間一家の名誉のみならず、△△屋敷全部の光榮でなければならなかつた。支那人の子孫である彼等、さうして貧しい、賤業に従事して居る彼等にとつては、官吏になると云ふ事は單なる歎びと云ふより、寧ろ驚異であつた。

この冒頭部分の物尽くしをみていくとき、その雑然とした並置のあり方が、沖縄的風物による郷土性の演出と

なっているのは容易に理解できる。ただ、ここでの描写が、那覇の市場と近郊の田圃との対比に示される地理的な枠組みを示しながら、貧困が即ち社会的脅威とされて囲いこまれ、「部落」が「特殊」化されていく過程を描出している点は注目されていい。その過程で、「特種部落」に満ちている物たちが、細かく点検され記録され報告されているのである。たとえば、「ターイユウトウヤー(鮒取)、サブツクヤー(草履造)、帽子編ハチマキ」といった、いかにも沖繩的な民俗的物とカタカナ表記による方言の音声面での配置ですら、注意深く選択され分類されて差し出されている。ところが読みとれるはずである。郷土色豊かな物事は、すべてが予め「円」という国家通貨によって貫かれているのであって、ここに貨幣的でないものは一つもない。この情景が雑然としてみえるところなら、その取集のあり方が、国家経済が支える等価交換という幻想的な経済システムによって、不可視のまま使用価値の連続性が切断されているからであり、この無秩序状態と見える事物には貨幣による市場秩序が賦与されているのである。

朝に田圃で捕獲した蛙が夜にはわずかな泡盛に代えられて貧しい夕餉に供されるという流れから理解されるのは、小規模とはいえ貨幣経済が奥間巡査を含む部落の人びとを掴まえているということであって、疎外は、奥間巡査のみならず全ての人間をととの昔に呑み込んでいく。沖繩的な表象や生活の機微が、資本の回路とその回路の循環を監視する警察力によって生産されているといってもよい。小説の中に溢れる沖繩的なものすべてが、近代以後に資本そして警察的な制度において作り出されているのであって、後述する「辻」遊郭にもそれはあきらかである。たとえば、「部落」の人々が市場に持っていく「蛙」は那覇、首里の人間が副食物として嗜好する商品であり(7)、帽子編みについていえば、一九二〇年代からピークを形成するパナマ帽の生産と流通以外に考えられないことからして、それらが仲買を介して沖縄県内外の新中間層消費者の大正期文化生活にむけて製造されていることは疑いようがない。見えてくるのは、細分化された経済階層の動きを浮き立たせる一見ローカルカラー的な

書記法であり、そこに暮らす人間たちを一つの有徹的なエスニック集団として登記する力の痕跡と書いていいだろう。

こうして、沖縄的なものの顕在化が、国家の統制を背景とした商品経済の取捨選択の痕跡にほかならないことが明らかにされていくが、その時、同時に、商品の生産と流通に従事する労働者の管理に警察の監視が働いていることが書き重ねられている点は注目されていい。右の引用部の後半での奥間巡査の登場は、この後の展開が、経済活動と警察行為とを繋ぎながら犯罪性と絡んでいく読みの地平を形成する。一つの貧しい「部落」が巡査を初めて出したということは、「部落」内に一人の巡査が常在することに直ちに反転するわけで、公／私あるいは民事／刑事といった生の領域における切断と分類化が、この小さな空間のなかに生起するということになる。しかも、警察のまなざしが追っていくのは、急速に沖縄社会をのみ込む資本の流れが、沖縄の那覇のはずれに住まう一群の人々の生活の隅々に浸透して社会的基盤を奪っていくその回路である。そして貧困や非衛生ある身売りや移民といった人間の生のひずみこそが、警察のまなざしによってあぶり出されてくるのである。

このとき、「琉球の那覇市の街端れの△△屋敷と云う特種部落」という「支那人の子孫」の集住する小さな空間は、資本の流れと警察という国家制度とが会う場所として境界化されていかないではおかない。そして、この境界化を体现する者として奥間巡査がいるということになり、奥間巡査の心身そのものが統治の分裂を孕む境界を作ることとなる。重要なのは、この小説においては、沖縄社会の錯綜した境界が、地理的あるいは空間的に固定されているのではなく、巡査という政治的社会的身体に沿いながら動いているということである。奥間自身、自身で意識しないまま動く境界としての「自己」に追われているのである。

2. 「遊郭」―資本と警察が落ち合う場

「凱旋將軍のやうに、巡査の制服制帽をつけ、帯剣を光らせ」ながら部落を歩くようになり、娘達の憧れの対象になり、畏れられてもいく奥間巡査であるが、その奥間が、部落の者たちにとつて警戒と不快の対象となつていくのは、奥間が初めての「棒給」「千百五十貫(二十三円)」を貰い、いよいよ「今の地位を踏台にして、更に向上しよう」と云ふ事」に心を決め「部落の若者達を相手にしなくなった」頃合いからである。

彼は或日祭礼のあつた時、部落の人々が広場に集つたので、さういふ機会の来るのを待ち兼ねて居たやうに、その群衆の前に出て話を始めた。それを見ると、彼等は百歳が部落の為に何か福音を齎すのであらうと予期した。何故なら、彼等は、彼等の部落民の一人である所の奥間百歳を巡査に出したことに依つて、彼等は百歳を通して「官」から何か生活上の便宜を得るであらうと予想してゐたのだから。――租税を安くして貰ふとか、道路を綺麗にして貰ふとか、無料で病気を治療して貰ふとか……さう云ふ種類の事を漠然と想像して居たのであつた。／所が、彼の話はすっかり彼等の期待を裏切つてしまつた。／「毎日、怠らずに下水を清掃しなければならぬ。夏、日中、裸になる事を平気で居る者が多いが、あれは警察では処罰すべきことの一つになつて居る。巡査に見付かつたら科料に処せられるのである。自分も巡査である。今後は部落民だからと云つて容赦はしない。われわれ官吏は「公正」と云ふ事を何よりも重んずる。随つて、その人が自分の家族だらうと、苟も悪い事をした者を見逃す訳にはいかない。

こうした高圧的な訓諭に加えて、酒を飲んで歌を歌うことも禁じられているといい、忠実に働いて金銭を貯蓄し、高尚な仕事に就け、と「熱を帯びて」語り出すのが、奥間巡査である。これを、部落の人々が「不快さうな目付」で眺めるは当然といえるし、奥間巡査と部落の人々の意識のズレが双方に自覚されてくるのも必然である。ただ、この亀裂が、奥間と部落の人々との二領域の対立によってのみ生起しているのではないことが看過されてはならない。両者が作り出す軋みは、警察制度が作り出す社会構造そのものである。近代以降、日本警察制度の主目標となる行政警察が積極的に民衆と警察の軋みを作り出し、これを利用していく。地域保安において不安を煽って警察機構への依存を作り出しながら、威圧において服従的な市民主体を生みだしていく警察のありかたが、民衆個々の心身を不安定化させることになるが、こうした警察の論理を、次の奥間巡査の言動は正確に履行している。それはつまり、「警察では処罰すべきことの一つになっている」として、裸で部落内を往来することを咎め、その処分可能性の注意のなから、貯蓄や勤労あるいは節酒といった生活の機微にわたる自己管理を説く言葉である。このとき、奥間の説諭において開示される警察の力が、法的処罰の手前に位置していて、その曖昧な位置づけゆえに、民衆の生活全般を未来に起きうる懸念事案として取締りと監視の対象として注目にしていることに注目したい。処罰するという言明無しに処罰可能性が権能として発話されるとき、生活はすでに犯罪の温床として民衆自身の心身に折り返される。こうした不安な心身の生成を、全く曖昧な位置から操作するところに警察の暴力の核心があるわけだが、その核心部分に法的根拠が必ずしもあるわけではない。むしろ、法に拠らないだけに却って自在に、処罰範囲を伸縮させることができるのである。奥間巡査が民衆に向かって言う、酒を控え、服を着ろ、というのは法規定ではないが、法以上の自由度を介して生活に介入できる。また実際に介入しなくても、その説諭を民衆に内面化させれば、市民の警察化において規律はより細密なり、市民自身が警察の代理を担うはずである。

こうなると、生活そのものが、警察の規制化のなかで領域化されネットワーク化されるといことになる。ここで、『奥間巡査』と全くの同年一九二二年に書かれているヴァルター・ベンヤミンの『暴力批判論』における次のような指摘を想起してもよい。「文明国家の生活における警察という現象は、どこにも捉えどころがなく、いたるところに遍在する化けものであって、その暴力も無定形である」(8)。化けもの以外の何ものでも警察がありえないのは、その制度的暴力の発動に当たって法的な根拠と行政的範囲が予め定められていないためであり、このとき、警察は、パブリックな探偵となつて、民事の全ての領域を刑事的なまなざしにおいて貫くことが可能となる。奥間巡査が体现するのは、この「化けもの」性である。

「刑事探偵。下世話に謂ふ探偵、世に是ほど忌はしき職務は無く又之ほど立派なる職務は無し」という、近代日本探偵小説の嚆矢ともいふべき『懺悔』冒頭に見える黒岩涙香の言葉を借りるならば(9)、刑事と探偵は近代において本来未分化であり、この点は沖繩近代小説の幕開けともいえる山城正忠『九年母』(一九一一年)にも同じく見出される。そこでも変装のうえ主人公少年宅に出入りして犯罪を暴いていく「刑事探偵」が登場していた(10)。この点を踏まえるとき、民事と刑事の区別を積極的に曖昧にしながら民衆を探偵するところに近代警察の本質があることがわかる。この探偵行為は、商売や遊興や学校と云つた日常生活のすべてに忍び込んでいく。同時に、警察行為は、警察機関だけが専有するわけではない。ベンヤミンの指摘する「遍在性」の文脈を抑えるならば、警察の論理は、一般民衆の生活においても、見張りや告げ口あるいは自警や学校教育規則といった些事全般においても遺憾なく機能する性質を持つ。そしてこのことはただちに警察システムの遍在化において、警察官そのものが、警察化した民衆と別の警察組織による監視にさらされることに反転する。奥間巡査は、民衆を監視し民衆から監視されて孤立していくことになるが、この孤立の中で仮の避難所として見出される場が遊郭である。この場合、論点を先

取りするならば、遊郭である以上、「生ける貨幣」(ピエール・クロソウスキー)としての遊女との出会いは既に資本経済の回路に捉えられており、その出会いの場が遊郭であるかぎり、「県令第七号貸座敷取締規則」(明治四十三年三月十九日)をはじめとする諸規則に捕縛されざるをえない。奥間巡査は、辻遊郭を通して警察的まなざしを自らの心身に内向させていくほかないはずである。端的に言って、巡査である限り奥間に身の置き所はないのである。

当然のこと、「彼の態度が以前とはガラリと違ったのを見ると不快に思った」という部落の人々と「除者のけものにされた人の憤怒が、むらむらと起こってくる」奥間との間是对立的なものにならざるをえないが、この対立の要因を奥間個人にのみ帰すことはできない。彼が「除物」であるほかないのは、彼が体現する巡査という身分が警察機構に拠るからであり、地域住民内部にいながらにして探偵としての外部性を地域に対して維持することが求められているからである。しかも、この身分の特異性は近代沖縄において別の社会構造に連動する。「彼の同僚は多くは鹿児島人や佐賀県人や宮崎県人で、彼とは感情のうえでもこれまでの生活環境でも大変な相違があった」と語られ、「彼らは異国人だ」と内言する奥間は、同時に、自らにむけられる、「△△屋敷の人間」/さういふ言葉が屢屢、同僚の口から漏れる」のを聞き逃していない。奥間は、巡査という身分によって国家と部落の狭間の分裂を生き、同時に、警察組織内部の人種的/民族的ヒエラルキー間の分裂をも生きざるを得ないのである。身の置き所がなくなる奥間が、「同僚」に誘われ「辻」遊郭に行くとき、遊郭は、たしかに安楽の場となつて奥間を迎える。ここでは、社会的矛盾や政治的抗争が郷土的な情緒へと転置される。『奥間巡査』で特筆されるべきは、その転置のあり方が露呈されているということである。

其処は六疊の間で、床には支那の詩を書いた軸物がかかつて居るし、その傍らには黒漆の琴が立てられてあった。片方の壁の前には漆塗りの帳簾筒が据ゑられて、真鍮の金具が新しく光っている。(略)その夜、百歳は女を買った。彼の敵娼となつたのは、「カマルー小」と云つて、未だ肩揚のとれない、十七位の、人形のやうに円いっぺりした顔をした妓であつた。何処となく子供らしい甘へるやうな言葉付きが彼の心を惹いたのであつた。だが、酒宴を止めて愈々、その妓の裏座へ伴れて行かれた時、彼は流石に、酔が覚めて、何とも知れぬ不安が萌して来るのを覚へた。

地理的に言えば「△△屋敷と云う特種部落」にほど近いはずの「辻」遊郭の室内調度の委細を尽くした描写が、そこを丹念に情緒化し性的に記号化していくのを見るのは難しくないが、それでも、室内にあるすべてが「カマルー小」を含め貨幣化され、一人の「巡查」によつて観察探偵されていることは言うまでもない。「内地から転任した殿めしい役所の鬚殿も始め面喰つて手も足も出ないさうだが、馴れて来ると平気なもので廳で内地から知己朋友が来ると、君ッ、琉球の産物は、黒糖、泡盛、漆器、織物ばかりぢやないよ、なほ輸出しない生きた産物もある」といつて、自慢に此魔窟を紹介するのもある(11)といった記事や廓便りが連日新聞紙面を賑わせ、また「那覇市民六万辻の遊女まさに三千なる程鑑札を受けてゐるのは現在八百六十九人しかないが無鑑札の雇女で娼妓同様のがざつとその三倍——これが売られた娘の落ちつきところである(12)といった沖縄救済論関連の警句が盛んに語られていて一九二〇年代の沖縄、「辻」遊郭は、それが美麗な趣を付与されればされるだけ余計に、身売りのエスカレーションを示唆しないではおかないはずである。事実、奥間巡查が「カマルー小」と交わす言葉は、つねに金のこゝとである。金が二人を引き合わせ、引き裂いている。

百歳は次の月の棒給日の晩には、女の楼に行くと、思ひ切って十円札二枚をカマルー小の手に渡した。女はそれを見ると、「こんなに沢山貰っては、貴方がお困りでせう。一枚でいいわ。」と、さう云って、後の一枚を押し返すやうにした。百歳は、「貰つとけよ。もっとやる筈だか、また、今度にするさ。」と云って、彼はその札を女の手に押し付けた。／翌日、家へ帰ると、彼は母に、今月の棒給は、非常に困って居る同僚があつたので、それに貸してやった、が、来月は屹度返して呉れるだらうと云った。さう云ふ時、彼は顔が熱って、自分の声が震へるのを感じた。

奥間巡査の月給が「二十三円」であることは小説前半でわざわざ明記されていることを踏まえると(13)、ここでの「十円札二枚」の受け渡しは初めから二人の関係の収支上の破綻を現していることが分かる。上間正雄の諸作がそうであり、山城正忠の諸作がそうであるように、『奥間巡査』においてもまた、一九二〇年前後の沖繩文学の例にもれず「辻」は屈託を抱えた男達の逃げ場となっている。だが、この小説において奥間は「辻」で資本と警察に捕まっている。そもそも明治四十三九月十日発令「県令第十五号」による、仲島と渡地の二遊郭廃止による辻統合は貸座敷監査強化と淫売取締りの目的とを掲げながらも、実質は「辻」の拡大と公娼制度における社会浄化と性病予防管理強化が真の目的であった(14)。言わば隔離空間としての「辻」の囲い込みが展開しているといっているわけ、こうした場であるからこそ、奥間巡査がそうであるように公／私あるいは民事／刑事の区別もあいまいなまま警察がそこに出入りし、全面的に介入することができるようになる。鑑札による性病管理と貸座敷統制という税金管理を徹底しながら、遊郭を一地域に隔離しておくことで社会保安を全面化できるようにするし、社会階層の中に性の経済そして人身売買に関する格差を埋め込むことが可能となる。加えて、摘発は民衆のカテゴリー

化として社会への見せしめとして活用されるから、「辻」が一括的に公娼地区とされることで、それ以外を違法な私娼窟として掃き出すことが可能となる。

3. 時間の先回りと資本―捕縛される自己

奥間巡查が辻にいつときの安楽の場を求め、そこで一人の女性と出会うという展開は、ありていにいえば、那覇を舞台とする近代沖縄小説のパターンでさえあるが、そこに警察と資本の論理の貫徹している点が、この小説の特異性を担保していることは見てきた通りである。この特異性をよく示すのが、次の場面である。ここにおいて何気なく置かれた「負債」という言葉のなかに、この小説が、時間の先どりによる人間の生の剥奪という資本の暴力を書いていることに注目してみよう。

たう／＼彼はその晩も其処で飲んで、女の「裏座」に泊った。／百歳は翌日、家に帰った時、母に棒給の残り十八円を渡して、後の五円は郵便貯金をしたと云った。さうして彼は母に、郵便貯金とは斯様々々のものであると云う事を可也詳しく話した。母は黙って領いて居た。(中略)その女は――カマルー小は、田舎では可成り田地を持つて居る家の娘だったが、父が死んでから、あまり智慧の足りない兄が、悪い人間に欺かれて、さまざまの事に出して失敗したため、家財を蕩尽した上に、少なからぬ負債を背負ったので、家計の困難や、その負債の整理の為に、彼女は今の境涯に堕ちたと云ふことであつた。さう云ふ話をする時の彼女は、初めに見た時とは違つて、何処となくしんみりした調子があつたが、それが却つて百歳に強い愛着を感じさせた。

そうして通っていくうち、九月になり、警察署に「測候所から暴風警報が来た」／「暴風の懼アリ、沿岸ヲ警戒ス」という電信が届き、次の展開となる。

暴風雨は三日三晩続いた。彼は中の一日を欠勤して三晩、そこに居続けた。激しい風雨の音の中に対いあつて話し合つてる中に、二人は今迄よりは一層強い愛着を感じた、二人はもう一日でも離れては居られない気持がした。彼は、何とかして二人が同棲する方法は無いものかと相談を持ち出したが、二十三円の棒給の外に何の収入もない彼には結局如何にもならないと云ふ事が解つたばかりであつた。彼は金銭が欲しいと思つた。一途に金銭が欲しいと思つた。／その時に、彼は女の為に罪を犯す男の気持だが、よく解るやうに思はれた。自分だつて若し今の場合、或る機会さへ与へられたら——さう思ふと彼は自分自身が恐ろしくなつた。

小説の最後における奥間巡査の変貌が既に予告されている場面とみえるが、犯罪への兆しとしての「一途に金銭が欲しいと思つた」という衝動を奥間巡査に齎しているのが、決して返済できるはずのないカマルー小の「負債」であることは重要である。この負債により彼女と奥間巡査の未来の時間は既に買い取られている。しかも、この「負債」性は、月給二十三円という奥間その人をも当然拘束しているわけで、もはや奥間巡査とカマルー小の先行きは奪われているのである。

こうして、金で人の時間を買うこと、そして、自らの未来の時間を売って貨幣化するという近代を、奥間巡査が他の人間たちに先駆け、警察制度を通して生きてしまつている点に注目しよう。はじめ「五円」の金を二十三円の

月給のなかから差し引いてカマルーに渡したが故の不足分について、奥間は母に「郵便貯金」に預けたと嘘をいい、貯金の意義を母に説教をしている。大正十三、十四年統計史料によれば沖繩県は「郵貯一人当貯金」が六円九六銭であつて全国最低額であり（最高が神奈川の二三二円九三銭）、この額は奥間がカマルーへ渡した当初の手付けの花代とほぼ同額なのだから、彼の貯蓄の説諭は彼自身によつて裏切られることになる。金が金を生む「貯蓄」の勧めと生活の規律化は、この当時の生活改善運動や社会改良言説においても盛んに言われる「徳目」だが、これとて、時間を貨幣に換算する際に自身の身体を担保として労働市場で負債を抱えることの勧めと実質的に変わりはない。この点、奥間とカマルーは基本的には同じく「奴隷」的の身分を生きていることになるはずである。どう転んでも負債地獄にはまり込む以外に先行きが無い。「生きた貨幣」としての遊女の流通性と前借りの人身売買という「奴隷」性の現実に奥間そしてカマルーは直面し、同時に、小説のなかの誰もが未来の時間が既に買われていて、基本的に返済不可能性に見舞われている。「琉球は私経済から公経済まで借金を以て終始する国」(15)というの言説はあながち間違いではなかった。

先回りして起きる出来事を予測し、その予測がすなわち社会防衛あるいは犯罪予防と連結するという時間の見通しについていえば、前借りというシステムばかりでなく、警察制度もまたその導入を果たしていることについては、右の引用部分のなかの「台風」の情報化においても見られる事実である。三日間にわたり辻に居残りする奥間はその行為に先立って測候所からの電信により「石垣島の南東百六十海里の沖に低気圧が発生して北西に進みつつある」という台風進路予想を受け取っている。測候所という、近代日本の国防ヴィジョンに由来するリスクの予想が奥間のモダニティを特徴づけていて、この点で奥間は誰よりも先んじていて孤立している。しかも、情報に先回りされこれを追尾したとしても、その先の時間が「負債」化されていることに違いは無いのである。彼は出来

事を先取るのだが、実のところ時間はすでに先取られている。奥間の感じる空虚さは、制度的なのである。部落と職場とのどちらからも疎まれる自分を感じている奥間について、小説が既にこう書いていたことを想起しよう、「何となく、生きて居る事が庸くてやり切れないという感じを、感じるともなく、感じて居た」。この無力感、自己の心身からの剥離にこそ警察制度の痕跡があり、警察制度の社会的効果がみてとれる。監視し統制する対象としての自己が、空ろなものとして監視し統制する主体としての自己の前にあらわれるのである。結局のところ、奥間が捕らえるのはこの自己以外にはなく、この自己から逃げるとしたら、それは警察制度への内乱しかないだろう。奥間巡査が、この犯罪的意志の予感へと自らを押し出そうとするのはある意味当然であった。

4. 「群衆」と「逃亡」の時代

台風の去ったのち辻を後にして墓地のあたりを歩いている奥間は、「開墓」の中に蠢く不審な男を見つける。「今までの蕩児らしい気分も跡形も無く消え去って、すっかり巡査としての職務的人間」に戻り、これを捕えて警察署に引っ張っていく。監督警部から「ふむ、初陣の光明ぢやな」と声をかけられ、意気揚々としたまま部長が尋問するのに立ち合うが、そこで「男」が「琉球語」で語るのが次のような内容である。翻訳されている以上、この男の口調にはなにほどこか、奥間の意識の反映があるのは確かである。奥間は、地域住民の「琉球語」を日本語に翻訳するという狭間にいる。

「自分は△△村の物持ちの息子であったが、いろいろのことに手を出したために失敗して田畑を売り払った。元からの貧乏人でも窃盗でもない。然し自分の家が零落した上に、不作続きの為に生活が苦しくなったので、大東島へ出稼人夫になって行く為に、那覇へ来たのであるが、医師の健康診断の結果、何か伝染病があると云ふので不合格になった。(多分肺結核であらう。男は話をし乍らも、何遍も咳入った)。そこで仕方なしに、那覇で仕事の口を捜さうとしている中に有金を使ひ果して宿屋を追い出された。それから当途なく街を歩いている中に、あの嵐になったのでかくれがを探して、あの開墓に入った。その中にあんまり餓くなったので、今朝、雨が小止みになったのを幸ひ、その開墓を出て街を出た。さうして水を貰ふ為に、ある酒店に入らうとした時、その酒樽の上に紙幣のあるのを見て、ふと、我れ知らず、それを盗み取ったのである。然し、その紙幣を手に入れると急に恐ろしくなったので、後をも見ずに、また、あの開墓に逃げ込んだ。決して自分は何とかからの窃盗ではない。自分の妹は辻にいて立派な娼妓になっている。自分も妹のところに行きさへすれば何とか方法も就くのだったけれど、あまり服装が悪かったたので、妹の思惑を恐れて行かなかつたのである。もう二度とこんなことは致しませんから、どうぞ赦して下さい」

聞き覚えのある境涯の話に、奥間巡查は「息の詰まるやうな不安が塊のやうに彼の胸にこみ上げてくる」が、結局のところ、「儀間樽でえびる」と、男は自白する。そして、次のような奥間の心の動きを示しつつ、小説は終わりを告げることになる。

男は奥間巡查の予見して居た通り、カマルー小の兄に違ひなかつた。彼は此の男を捉まへて来たことを悔恨し

た。自分自身の行為を憤る気持ちで一杯になった。先刻、男を引っ張って来た時の誇らしげな自分が呪はしかつた、その時、部長は彼の方を向いて云った。／「おい、奥間巡査、その妹を参考人として訊問の必要があるから、君、その楼へ行って同行して来給へ。」／それを聞くと、奥間巡査は全身の血管が頭に上って行くのを感じた。彼は暫時の間、茫然として、部長の凝視めて居た。やがて、彼の眼には陥穽に落ちた野獣の恐怖と憤怒が燃えた。

「男」を捕えて「誇らしげ」に感じた時、奥間は自分を捕まえてしまっていた。労働奴隷からの逃亡を果たそうとしていただけの男を逮捕するとき奥間巡査が知らぬまま直面しているのは、自らもまた逃亡者たりえるという回路であったとも考えうる。では、この男を捕まえなければ奥間は行き詰ることはなかっただろうか。そうではない。早晚、というより、既に奥間は行き詰っているのであって、そのことを男の自白を通して知っているのである。

処罰社会の基礎を労働(者)の効率的運用に見出すとき、フーコーが次のように指摘していたことが、ここで参考になる。すなわち、「危険なのは、まだはつきりと法に違反するもの〔犯罪〕になっていないなものかなのです。危険な物、それはあまり熱心に働かない労働者、怠惰で酒を飲む労働者であり、あるいは労働者が違法行為を行う媒介となるものすべてのものが危険となります」(16)。「開墓」で風雨をしのいでいただけの男を奥間巡査が捕まえたのは、その男が犯罪を犯したからではない。この時点で男が金を盗んだことを奥間は知らないのだから、犯罪の手前にある徴候性としての不審あるいは不逞性においてのみ危険視され、そのことで警察に突き出されるのが男なのである。怠惰は既に危険であり、住所なく、言葉があやふやであり、そのことで労働力として使い勝手が悪ければ、資本と警察にとつてすでに処罰対象となる。奥間巡査が示してしまっているのはこの無限定で不安定な処罰の力なのである。むろんのこと、この行為によって、奥間巡査が決定的に追い詰められることはいうまでもな

い。彼自身が彼にとつてすら既に「危険」なのであるから。辻に入りびたり金の工面で行詰っている時点で、奥間巡查もまた、犯罪予備軍の一人である。

警察のあり方が大きな変容を遂げ、日比谷焼き討ちから米騒動をはじめとする都市暴動が頻発したのが大正中期であり、奥間が奉職することになる時期こそが全国的な警察組織改変進行のピークを築いている。まして、近代沖縄において言えば、労働争議が生起するこの時期に警察の取り締まりは不逞労働者あるいは性管理へとシフトしていく。この点で、カマルーの兄が食い詰めて大東島へと出稼ぎに渡ろうとして失敗して那覇で無宿者となっている過程は、実は極めて徴候的といえる。近代沖縄警察制度において初の派出所が置かれたのが栗国島とラサ島(沖大東)であった理由は、そこでプランテーション独占企業体制に対抗する組織的労働争議が生起したためであった。つまり、男のたどる彷徨の軌跡は奥間巡查と出会う必然を辿っているともいえるのである。

一九二四年の所謂排日移民法制定を軸として展開する労働(者)移動制限の波がすでに沖縄を襲い、蘇鉄地獄と呼ばれる困窮のなかで、沖縄の人間は、沖縄内外に向け新たに動かざるを得ない淵に追われていた。辻遊郭に身を売る者たち、大東島や西表の炭鉱や台湾や南洋諸島への移民、あるいは外から沖縄に流れ着いてくる者たち、そうした人々の移動とそれに伴う資本の流れが、警察が統制する社会編成においてなされたことはいうまでも無い。この社会編成を管理し区分し探偵するのが奥間巡查の職務であったはずであり、事実、奥間は、常に部落と都市、都市の一般地域と廓の境界としての自らを顕示したと言える。権力の境界あるいは経済の境界たることを望みそして強制されたのが奥間巡查だったはずである。この心身の葛藤が解かれる場所として辻に出向き、そこで出あった薄幸なカマルー小との共生を願った奥間の前にあったのは、「自今警部以下巡查並雇結婚ヲナスモノハ其娶ルヘキ婦女ノ住所氏名年令及其父母ノ(父母ナキモノハ兄弟等)ノ住所氏名職業ヲ詳記シ届出警察部長ノ承認ヲ

受クヘシ但離婚セシトキモ本文ニ準シ届出ヘシ」という警察内部規定であつたはずである。(17)、そして同時にまた、「県訓令第条四号改正巡查懲罰規細則」(明治三十二年一月二十七日)の第十九条九「独リニ酒樓ニ登リタル者」、第二十条八「妓樓ニ登リ又ハ酒樓ニ妓ヲ招キタル者」という懲罰規定に該当することの不安にとらわれていたはずである(18)。くり返し言えば、警察的まなざしの主体である奥間巡查は、その主体であることを通じて警察の客体であることから逃れることのできないもう一人の「奴隸」であり、警察制度が惹起するこの分裂は、法の手前で、無限定に奥間巡查の心身を捕縛しているのである。この点で、実は、奥間巡查は群衆あるいは不逞者へと変貌する可能性に初めから開かれていたと言つてもよい。近代沖縄の植民地的社会構造において巡查であることは、国家機関内部に安定的に包摂される為の、数少ないチャンスであつたはずだが、逆に、その包摂により巡查自身が植民地的構造の外延に押し出されてしまうのである。

小説前半で、部落の人々に相對して奥間が規律の必要を説いて演説する場面で、一つの言葉が出現していたことを想起しよう。ぼんやりと集まつた人々を、奥間巡查は「群衆」として見ていた。「警察はあまりに多くの場所に、また不確定に重なり合つて会い争うあまりにも多くの司法権によつて設置されているために、そもそも設置されているにはみえなくなる」(19)というデイヴィッド・A・ミラーの指摘を反転してふまえるならば、奥間自身もまたこの不可視の警察のまなざしに捕えられていたということになるし、このまなざしから逃亡するとしたら、群衆のなかに紛れこむという手だてがあることを知っていたということになるだろう。「県令第十号娼妓外出禁止令」(明治四十年四月)によりカマルー小を辻遊郭に閉じ込める職務から解かれるためには(20)、身請けの金を踏み倒して警察の監視ラインの境界を跨いで群衆のなかに紛ればよい、そのことを知るからこそ、彼は自らが犯罪者になるという予感に幾たびも囚われているのである。

彼は部落の人々の生活に迄も干渉を始めた。彼はある祭礼のあつた時、部落の人々をが広場に集まったので、さう言う機会の来るのを待ち兼ね居たやうに、その群衆の前に出て話を始めた。

むろんのこと、この「群衆」は初めから「△△屋敷人の特種部落」のなかに生活しつつ群衆を構成する人たちとして存在したわけではない。貧困や生活規律や犯罪可能性を取り締まる奥間巡査の説諭が生み出す境界が設定された後、はじめて生成されてくる民衆の主体化である。奥間巡査その人が辻に籠りカマルー小との関係を必死に願ったとき、すでに彼は彼自身が「群衆」にけて語っていた言葉を自分が裏切っているのを感じていたはずであり、警察のまなざしから逃れる先を予感していたはずである。その逃亡の具体的なあり方をたとえばカマルー小の兄という一人の不審者のなかに見出したと考えることもできるだろう。奥間巡査が、たとえば「大正十一年」の免職巡査十八名や罰棒者五十九名あるいは呵責者一七名といった落伍者として警察制度から弾きだされていたと仮定するとしても、その仮定が荒唐無稽であるわけではない(21)。

『奥間巡査』が発表された同じ年の一九二二年、池宮城積宝と同じく出郷し東京でのルンペン生活を始めた頃について、山之口貌は次のように書いていた。「寄ればすぐに、無産階級とか有産階級とか、搾取とかの用語を口にし、大杉栄の名が出たりした」(22)。「獣の恐怖心と憤怒」の表情を浮かべて都市の底辺を彷徨う者たちが、沖繩の内と外とを繋ぎ幾層もの境界を跨ぎながら、生を模索し始めていた。奥間巡査もまた、その一人であるに違いなかった。

注

1. 仲程昌徳『沖繩文学の一〇〇年』ポーターインク、二〇一八年、三九―四一頁
2. 岡本恵徳『近代沖繩文学史論』『沖繩県史第6巻 文化2』沖繩県教育委員会、一九七五年二月刊、後に『現代沖繩の文学と思想』沖繩タイムス社、一九八一年七月に収録
3. 仲程昌徳「制服」の装置―奥間巡查ノート、『沖繩文化協会創設四〇周年記念誌』沖繩文化、一九八九年一月、後に同『新青年たちの文学』ニライ社、一九九四年、収録
4. 柳井貴士「池宮城積宝」奥間巡查論 沖繩近代化における二重へ疎外への物語（『近代文学研究 30』日本文学協会近代部会、二〇一七年、三四―四八頁）
5. 池宮城積宝「弁解」、『琉球新報』一九一三年二月二日、『池宮城積宝作品集』仲程昌徳・津乗節子編、ニライ社、一九八八年刊収録
6. 池宮城積宝「蕃界巡查」、『琉球新報』一九一二年一月二〇日。註5前掲書、収録
7. この当時、那覇東町に位置する市場内に「魚市」があり、更にその一隅に「タイユマチ（鮒市）」があつて、蛙やうなぎ或いは鯉が売買されていたとの記録がある。『那覇市史 資料編第2巻中の7』二八五頁
8. ヴアルター・ベンヤミン「暴力批判論」、引用は、同『暴力批判論』野村修訳、一九九四年、岩波文庫、四五頁。原著、一九二一・一九二三年
9. 黒岩涙香「懺悔」、『小説叢』一八八九年九月号
10. 新城郁夫「ネイションと警察―山城正忠『九年母』論」『日本近代文学』第一〇五号、二〇二二年、参照
11. 無署名記事「琉球の女護島（四）」、『沖繩毎日新聞』明治四三年六月九日

12. 新妻完「琉球を訪ねて」湧上聾人編『沖繩救済論』改造ノ沖繩社、昭和四年一〇月、三〇頁
13. 「那覇署長、武石警視訓辞」、『琉球新報』明治三十九年四月一三日
14. 明治四四年三月三二日「勅令七八号巡查供与令」では巡查棒給を一二〇二五円と定めており、小説中記載の奥間巡查の「二三円」がほぼ国の規定通りであることが分かる。
15. 下田将美「琉球よ何処へ往く」、注12前掲書、五六頁
16. 『ミシエル・フーコー』講義集成1972-1973年度 処罰社会』八幡恵一訳、筑摩書房、二〇一七年、二三六頁
17. 県達乙第三号(明治二一年七月二四日)「警部巡查結婚ニ関スル件」、『沖繩県警察史 第一卷』沖繩県警察本部、平成二年一二月刊、五二三頁
18. 県訓令第条四号「改正巡查懲罰規細則」(明治三二年一月二七日)、註17前掲書、四九七―五〇六頁
19. デイヴィッド・A・ミラー『小説と警察』村山敏勝訳、国文社、一九九六年二月、一〇五頁、原著一九八八年
20. 『沖繩の遊郭 新聞資料集成』月刊沖繩社、一九八四年一二月、一一六頁
21. 「巡查の懲戒年次表(明治24年〜大正13年)」によれば、大正九年から数年に亘り、免職となる巡查が急増している。棒罰処分者も同然となっている。註17前掲書、五一―頁
22. 山之口獏「私の青春時代」、『社会人』一九六三年四月号